

# ひとり親家庭の特別医療費受給資格証 更新手続き

ひとり親家庭の特別医療費受給資格証をお持ちの方は、有効期限が6月30日となっておりますので、早めに更新手続きをしてください。また、現在受給資格証を持っていない人でも、以下の要件をすべて満たす人は対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

## 受給資格要件 (次の2つの要件を満たす人)

1. ひとり親家庭で、18歳に達する年度末までの子（平成12年4月2日以降生まれの子）を扶養している人
2. 世帯全員が平成29年分所得税非課税の人  
(16歳未満の扶養親族がいる場合は、扶養控除があると仮計算した結果で判定)

## 申請 (更新) に必要なもの

- ①健康保険証 ②印鑑 (認印) ③特別医療費受給資格証 (持っている人のみ)
- ④前住所地が発行する平成30年度 (平成29年中) 所得課税証明書 (所得と控除の内訳が分かるもの)  
※平成30年1月2日以降に伯耆町に転入した人のみ

## 申請 (更新) 窓口

本庁舎：健康対策課 健康増進室  
分庁舎：分庁総合窓口課

**問い合わせ先** 健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536



▲特別医療費受給資格証 (紙は水色)



## 上記要件に該当しなかった人へ

上記に該当しないひとり親家庭の人で、児童扶養手当の所得制限未満の人は、伯耆町医療費助成制度に該当する場合がありますので、お問い合わせください。

# 熱中症に注意

## 高齢者は特に注意が必要です

熱中症は、屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、場合によっては死亡することもあります。特に70歳以上では、屋外作業中や自宅など、日中1人でいるときに発症する状況が多く見られます。

## 原因

高温多湿な環境に長くいると、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れます。その結果、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもることで発症します。



## 予防法

- ・こまめに水分補給する
- ・通気性、吸湿性の良い服を着る
- ・扇風機やエアコンを使って室温を調整する
- ・日陰で、こまめに休憩をとる。

## 熱中症にかかったと思ったら

- ・涼しい場所へ移動し、身体を冷やす
- ・意識が無い場合は、すぐに救急車を呼ぶ

**問い合わせ先** 健康対策課 健康増進室  
TEL:0859-68-5536

# 7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

## 第68回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラになりましょう。



**問い合わせ先**  
住民課 TEL:0859-68-3115

# 夏の交通安全県民運動 つくろうよ 事故なし 笑顔の鳥取県 7月11日(水)～7月20日(金)

交通安全にみんなで参加する日及び  
交通マナーアップ強化日 7月17日(火)

夏のレジャーなどによる交通量の増加や、暑さからの疲労運転、また、夏休みに入り子どもの屋外での活動の活発化などにより、交通事故の増加が予想されます。一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組みましょう。

## 運動の重点

1. 高齢者と子どもの交通事故防止
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 自転車の安全利用の推進
4. 飲酒運転の根絶



交通ルールとマナーを守って安全運転をしましょう。町民みんなで、交通安全を心がけましょう。

**問い合わせ先** 企画課 経営企画室 TEL:0859-68-4212

# 国民年金保険料の免除制度

平成30年度国民年金保険料の1ヶ月分の金額は、16,340円です。国民年金保険料の納付が困難な場合は、免除制度がありますのでお問い合わせください。

免除申請がなく、保険料の納め忘れがあった場合、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

免除の種類	保険料 (月額)
全額免除	0円
4分の3免除 (4分の1納付)	4,090円
半額免除 (半額納付)	8,170円
4分の1免除 (4分の3納付)	12,260円

※50歳未満の人には納付猶予制度もあります。

**問い合わせ先** 住民課 TEL:0859-68-3115

## 必要書類

マイナンバーがわかるものまたは、年金手帳、印鑑  
※失業された人は特例がありますので、離職票または、雇用保険受給資格者証を持参してください。

**申請場所** 住民課、分庁総合窓口課

## 申請できる期間

過去期間：申請書が受理された月からさかのぼって  
2年1か月前まで  
将来期間：平成31年6月分まで

## その他

免除の種類は、本人・配偶者・世帯主の前年所得 (1月から6月までに申請される場合は前々年所得) に応じて審査し、決定します。

米子年金事務所 TEL:0859-34-6111

# 平成30年度 自衛官等募集

## 募集種目及び試験日 (1次試験)

一般曹候補生 9月21日(金)～23日(日)  
のいずれか1日

航空学生 9月17日(月・祝)

自衛官候補生 (任期制自衛官) 受付時にお知らせします



## 受験資格

18歳以上27歳未満の人  
※航空学生は高卒 (見込者含む)  
21歳未満の人

## 受付期間

7月1日(日)～9月7日(金)  
※自衛官候補生は通年

看護学生、防衛医科大学校生、防衛大学校生も募集しています。詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ先** 自衛隊米子地域事務所 TEL:0859-33-2440

# 伯耆町 自衛隊説明会

自衛隊に関することで、興味のある人や知りたいことがある人は、お気軽にお越しください。

## とき

7月24日(火)  
17:00～19:00

## ところ

伯耆町役場 第1会議室



**問い合わせ先**

自衛隊米子地域事務所 TEL:0859-33-2440  
総務課 TEL:0859-68-3111